第1回鹿野地域振興会議

日時 令和3年4月23日(金)午後1時30分~ 場所 鹿野町総合支所 会議室

1		開	会		
2		委「	嘱状	交付	
3		支原	所長あ	5いさつ	
4		自i	己紹介	直裏面	名簿参照
		議)		夏 、副会長の選出について	
(2)	地域	振興会議の役割及び令和3年度開催スケジュールに	こついて 資料 1
(3)		2年度の取組みの進捗状況及び令和3年度に向けて 関係予算について	ての課題・取組み 資料 2
(4)	「鳥	取市新市域振興ビジョン」推進計画について	資料3
(5)	「鳥	の劇場」の活動拠点の今後について	資料4
(6)	その	他	
6		報	告事項 行事:		5(当日配布)
7		そ(の他 鷲峯	山麓ハーフマラソンについて	資料 5
8		閉	会		
				次回開催日時 令和 3 年 5 月日() 場所	時分~

鹿野地域振興会議委員一覧表 (任期:令和3年4月1日~令和5年3月31日)

Nō	役職	氏 名	選出区分	備 考 (現職、前職等の略歴)
1		清水富和	1号	鹿野町自治会長会会長
2		小川 義和	1号	鹿野まち普請の会会長
3		長谷川誠一	1号	勝谷元気づくりの会会長
4		兼平 恵	1号	小鷲河ふるさとを守る会副会 長
5		砂川重雄	2号	鳥取市農業委員会委員
6		山本 茂久	2号	鹿野町支部老人クラブ副会長
7		佐々木 千代子	2号	NPO法人いんしゅう鹿野まち づくり協議会理事長
8		筒井 洋平	2号	鳥取市鳥取西商工会理事
9		吉井 秀三	3号	公募
10		世中 文子	3号	公募
11		山名 修	3号	公募
12		池原 恵理	3号	公募
		*************************************	<u> </u>	

	支所長	おかもと	幸子	
鹿野	副支所長兼 地域振興課長 兼教委分室長	おかだみ	美	
町総合	市民福祉課長	横山	幸恵	
合支所	産業建設課長	世界 は	*************************************	
	地域振興課 課長補佐	小林	克己	

地域振興会議の役割等について

1 設置の目的

各地域の資源や特性を活かした更なる地域活性化本市の一体的な発展に資する対象区域の振興 地域課題を地域ぐるみで解決していく、協働のまちづくりの視点の継承

2 所掌事項(審議事項)

本市の一体的な発展に資する対象区域の振興に関する事項について、市長の諮問に応じ、答申すること

対象区域の振興に関する事項について、調査及び審議をすること 上記 2 点について、市長に意見を述べること

3 委員の任期

委員の任期は2年(再任は妨げない)

4 会議

各地域での会議 - 概ね年6回の開催を予定

開催方法は単独又は合同(ブロック会議等)

合同会議は共通の議題を設定し、必要に応じて開催します。

会長会 - 年2回(8月、2月)の開催を予定

これ以外にも必要に応じて随時開催します。

会長会の役割等は、次のとおり

- ・各地域の振興と鳥取市の一体的な発展を目指す立場で、市長と意見交換 を行なう。
- ・各地域振興会議の運営状況などについて、連絡及び情報交換を行なう。

5 会議内容の公開・情報の提供

会議は公開とする。ただし、議長が会議に諮ったうえで非公開にできる。 会議内容は公表し、住民の意向を把握し、会議に反映していく。 住民の意向を把握した、客観的な広い視野でのオープンな議論が必要

6 設置期間

10年間(令和7年3月31日まで)

鳥取市地域振興会議条例

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、地域振興会議(以下「振興会議」という。)を置く。

(名称及び対象区域)

第2条 振興会議の名称及びその対象区域は、次のとおりとする。

名 称	対 象 区 域
国府地域振興会議	合併前の岩美郡国府町の区域
福部地域振興会議	合併前の岩美郡福部村の区域
河原地域振興会議	合併前の八頭郡河原町の区域
用瀬地域振興会議	合併前の八頭郡用瀬町の区域
佐治地域振興会議	合併前の八頭郡佐治村の区域
気高地域振興会議	合併前の気高郡気高町の区域
鹿野地域振興会議	合併前の気高郡鹿野町の区域
青谷地域振興会議	合併前の気高郡青谷町の区域

- 2 前項の表において「合併前」とは、「平成16年10月31日現在」をいう。 (所掌事務)
- 第3条 振興会議は、次に掲げる事務を所掌する。
 - m 本市の一体的な発展に資する対象区域の振興に関する事項について、市長の諮問に応じ、審議し、答申すること。
 - (2) 対象区域の振興に関する事項について、調査及び審議をすること。
 - 前2号に定める事項について、市長に意見を述べること。
- 2 振興会議は、前項に定める事項について答申し、又は意見を述べるに当たっては、 対象区域の住民の意向把握に努めるものとする。

(組織)

- 第4条 振興会議は、それぞれ委員12人以内で組織する。
- 2 委員は、対象区域に住所を有する者若しくは勤務している者又はこれらに準じる者(対象区域の出身者等をいう。)であって、次の各号に掲げるもののうちから、市 長が委嘱する。
 - m 自治会、まちづくり協議会等の役員の職にある者
 - ② 学識経験を有する者
 - (3) 公募により選任された者

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員を生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

- 第6条 振興会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 2 会長は、会務を総理し、振興会議を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を行う。

(会議)

- 第7条 振興会議の会議(以下「会議」という。)は、次の各号に掲げる場合に会長が 招集する。
 - 市長又は会長が必要と認めるとき。
- 2 会長は、会議の議長となる。
- 3 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 会議は、公開とする。ただし、議長が必要と認める場合は、会議に諮ったうえで 公開しないことができる。

6 市長又は振興会議の会長が必要と認めるときは、各振興会議の意見の調整及び協 議のため、各振興会議による合同の会議を開催することができる。

(委員以外の者の会議への出席等)

第8条 振興会議は、必要があると認めるときは、当該振興会議の委員以外の者に対し、会議への出席を求め、必要な説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(答申及び意見の尊重)

第9条 市長は、振興会議の答申及び意見を尊重し、本市の一体的な発展及び対象区域の振興に努めるものとする。

(議会に対する報告)

第10条 市長は、第3条第1項第3号の規定に基づき述べられた意見について、必要と認めたときは、これを議会に報告するものとする。

(設置期間)

第11条 振興会議の設置期間は、平成27年4月1日から平成37年3月31日までとする。

(庶務)

第12条 振興会議の庶務は、各総合支所の地域振興課において処理する。

(委任)

第13条 この条例に定めるもののほか、振興会議の運営に関し必要な事項は、振興会議が別に定める。

附則

(施行期日)

1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の 日から施行する。

(準備行為)

2 この条例の施行後最初に委嘱される振興会議の委員の選任のための手続きその他

この条例を施行するために必要な準備行為は、この条例の施行前においても行うことができる。

(この条例の失効)

3 この条例は、平成37年3月31日限り、その効力を失う。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
上旬												
	第1回地域振興会議	第2回地域振興会議			第一个时间,不是一个时间,不是一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个		第4回地域振興会議	第5回地域振興公議			启 公司电弧 医	
中旬	単独ま	(単独ま)			第3回也或辰配会義(単虫まさまプコック唱館)					野VAIII (単文) ICT/III	育ら可也或辰祖会義(単中まこまプコッフ唱筆)	
下旬	コック開催)	たはブロック開催)					ノロック開催)	ノロック開催)			ノコツフ電量	

令和2年度の取組みの進捗状況及び令和3年度に向けての課題・取組み

支所名 鹿野町総合支所 支所長名 岡本 幸子 資料 2

【令和2年度の取組みの進捗状況】

【最重点・強化施策】

高速交通ネットワーク開通メリットを活かした地域振興・移住定住の推進

【具体的な取り組み】

- ① 土・湯の薫る地域づくりの推進
 - ・ 温泉資源を活用した企業誘致(次世代型園芸施設整備)促進

【農政企画課、企業立地・支援課と連携して推進中】

- ・温泉活用スマート農業技術確立に向けた継続的実証実験 6,491 千円(決算見込み)
- •農業団地の形成するための温泉配湯管の延長工事 267m 22,953 千円(決算見込み)
- ・イチゴ(とっておき)栽培に向けた参入企業への支援補助金 10,950 千円(決算見込み)
- ・ 寺内地区との基本協定成立、ハウス整備 2 棟、パート11名雇用
- ・河内果樹の里山プロジェクト支援(遊休農地を活用した交流拠点創出等)

【中山間地域遊休施設活用支援事業による旧河内生活改善センター改修等】

- ・鹿野町河内果樹の里山協議会への補助金交付 4,558 千円 ※事業費 5,485 千円 旧河内生活改善センター改修等 4,076 千円 / 果樹の里山祭り・PR事業等 1,409 千円
- 市民との協働による花街道等形成促進

【西日本最大級のハスの里づくり事業等(地域活性化推進事業)】

・鹿野心のふるさとづくり委員会との協働によりハス田、ショウブ畑の景観整備を実施 540 千円

② 歴史・文化の薫る地域づくりの推進

街なみ環境整備事業の推進

【美装化道路の年次的改良(紺屋町)、街づくり協定再締結促進】

- 紺屋町道路美装化工事 10,226 千円 延長 139.5m 面積 618 ㎡
- R2 年度街づくり協定再締結町内会 下町、鍛治町、殿町、上町(R元年度締結 大工町、 立町、山根町)※未締結 紺屋町
- 鹿野城下町地区の町家等利活用促進

【空き家利活用機運の醸成(移住定住空き家運営業務委託)、登録文化財登録促進】

- NPO いんしゅう鹿野まちづくり協議会へ業務委託 700 千円
- 登録文化財登録促進・・N邸(紺屋町)について登録検討着手
- 文化芸術活動の支援

【ジュニア川柳大賞、川柳句木設置・更新、ミュージカル、鳥の演劇祭等】

- ・ジュニア川柳大賞 応募者876名、投句数3,590句 / 川柳街道句木 新設1本、更新5本
- ・鳥の演劇祭 開催補助金 1,000 千円、広報・会場提供支援
- ・鹿野芸術祭 広報支援 ※市民ミュージカル・・コロナ禍により中止
- ・ご当地検定「亀井さん検定」実施支援

【亀井さん検定実行委員会による「亀井さん検定」制度づくり・検定実施支援】

- 亀井さん検定実行委員会補助金 255 千円 / 亀井さん検定(入門編)参加者89名 亀井さん検定(初級編)ガイドブック作成、検定参加者44名
- ・ 亀井さん検定(中級編)の検定問題・ガイドブック作成に向け、島根県津和野町とオンライン交流を実施
- ③ 人の薫る地域づくりの推進
 - 関係人口、交流人口の創出 拡大と移住定住促進

【中山間地域遊休施設活用支援事業による都市部大学生との交流(再掲)】

・ 鹿野町河内果樹の里山協議会が、大阪国際大学の教授 1 名、学生 5 名の協力を得て、「果樹の里山祭り」における交流イベントを企画した。

・ 地域情報の効果的発信

【西部3地域、道の駅西いなば気楽里、鹿野往来交流館童里夢との連携強化による積極的な情報発信】

• 道の駅西いなば気楽里が発行する情報紙の支援、「城下町鹿野街なみ紹介パネル」の掲出、西日本最 大級のハスの里の開花情報の掲出

【令和3年度に向けての課題・取組み】

- ① 鹿野町総合支所耐震化・バリアフリー化改修事業の推進
- ② 「鳥の劇場」活動拠点の在り方検討に係る協議促進支援
- ③ 鳥取市鹿野町地域生活交通会議の設置

令和3年度主な地域別事業一覧表

<u>鹿野地域</u>

(単位:千円)

			(羊四・川丁)
課名	事 業 名	予算計上額	説 明
文化交流課	文化芸術推進事業補助金	1,000	鳥の演劇祭開催費補助
地域振興課	人材誘致・定住促進対策事 業費	700	空き家運営経費
地域振興課	買い物支援事業	2,427	 移動販売車による買い物支援・見守り活動
地域振興課	中山間地域・地域遊休施設 活用支援事業費	6,000	遊休施設を改修する費用に対する助成
協働推進課	町内集会所建設等補助金	185	修繕・改修等
協働推進課	地区公民館改修等事業費	2,258	小鷲河地区(工損調査)
こども家庭課	各保育園特定補修費	9,312	こじか園ウッドデッキ更新
観光・ジオ パーク推進課	鹿野往来交流館管理運営費	18,152	鹿野往来交流館指定管理料
農政企画課	農作業受託組織体制整備事 業費補助金	420	農作業受託組織が使用する農業用機械等の 更新に対する支援
農政企画課	野生鳥獣被害防止事業費	6,769	進入防止柵設置に対する支援等
林務水産課	林道維持管理事業費	1,700	林道の舗装、路肩修繕、除草等維持経費
農村整備課	中山間地域等直接支払交付 金	14,073	中山間地域の耕作放棄を防止し、農業環境 の保全を行う活動に対する支援
農村整備課	多面的機能支払事業費	9,809	農地、水路等の日常管理と農村環境の向上 のための共同活動及び施設長寿命化に対す る支援
交通政策課	市町村有償運送事業費	23,058	気高循環バス運行委託費等経費等 (気高地域・鹿野地域)
都市環境課	街なみ環境整備事業費	2,096	鹿野城跡周辺の街なみ環境助成2件
都市環境課	公園管理費	430	河川公園等の管理費等
道路課	道路管理費	6,771	道路施設管理緊急補修他
道路課	一般道補修費	4,000	一般道路補修工事
道路課	交通安全施設事業工事費	821	カーブミラー、ガードレール等の交通安全 施設修繕
生涯学習・スポーツ課	地域運営型部活動推進モデ ル事業費	737	中学校部活動に関わる地域人材発掘及び研修等を総合型地域スポ ツクラブに事業委託する経費
鹿野町地域振 興課	鹿野地域活性化推進事業費	413	鹿野地域活性化に要する事業経費
兴酥			

令和3年度主な地域別事業一覧表

<u>鹿野地域</u>

(単位:千円)

課名	事 業 名	予算計上額	説 明
鹿野町地域振 興課	総合支所統括費	137	支所長経費(旅費等)
鹿野町地域振 興課	鹿野わったいな祭事業費	2,132	「鹿野わったいな祭」の開催経費
鹿野町地域振 興課	町民音楽祭開催費	3,200	鹿野町民音楽祭「ふるさとミュージカル」 開催補助
鹿野町地域振 興課	地区公民館事業費	434	ジュニア川柳大賞事業の実施に要する経費
鹿野町地域振 興課	スポーツクラブ鹿の助委託金	267	各種スポーツ教室開催委託料
鹿野町産業建 設課	鹿野城跡公園管理費	3,659	鹿野城跡公園の維持管理費
	合 計	120,960	

◆鹿野町

① 地場産業の振興

高齢化・後継者不足に伴う農業者の減少から耕作放棄地が増加するとともに、景気の低迷により地場産業の衰退が深刻化しています。商工業活性化のためには、人口減少に歯止めをかけることが必要ですが、その対策として企業誘致により就労の場を確保し、若者の県外・市街地への流出防止対策を講じることが重要です。

また、基幹産業である農業の振興は、生姜の生産拡大や新規就農者の確保を図るとともに、鹿野温泉の熱を活用した次世代型施設園芸作物の産地化のほか、6次産業化*や農商工連携による高付加価値化に向けた新たな取組を推進し、耕作放棄地の抑制に繋げます。

有害鳥獣駆除により捕獲したイノシシ・シカの肉については、ジビエとして消費拡大を図り、また、鹿野地鶏「ピヨ」及びクラフトビールについては、生産拡大・普及の支援を図っていくことが必要です。

② 文化・芸術の推進と関係人口の拡大

「鹿野町民音楽祭」、「鳥の演劇祭」などを始めとする文化芸術活動は、子どもから高齢者まで、幅広い世代間交流の中で活発な活動が行われています。

また、「鹿野すげ笠」、「亀井踊り」などの伝統工芸や文化の継承、新たに始まった「鹿野芸術祭」といった若者によるアートを通したまちづくり活動などにより、文化・芸術の町としての知名度が高まっています。

文化・芸術の町としてさら更なるアピールをするとともに、年間を通したにぎわいを創出するため、国内外、県内外のアーティスト等が活動できる環境整備の支援を行うとともに関係構築を図り、関係人口の創出・拡大を推進します。

③ 交流人口の増加

住民自らが、城跡公園や街なみなどの歴史的景観及び桜・蓮などの自然景観など、 地域の魅力づくりに積極的に参画し、交流人口の増加に取り組んでいます。

引き続き多くのまちづくり活動組織との情報の共有を図り、体験型観光メニューを造りこみ、SNS などを通じた効果的な情報発信や連携した取組によって、国内外の多くの人々が訪れる魅力あるまちを創出し滞在型観光を推進します。

さらに、観光資源として価値の高い温泉や、「山陰海岸ジオパーク*」を活かした広域型観光振興に、各種まちづくり活動組織を始め「鹿野往来交流館童里夢」、「道の駅西いなば気楽里」等と連携して取り組み、地域の経済効果を高めていくことが重要です。

④ 移住・定住の促進

少子・高齢化、若年層の転出により人口減少が進む中、NPO法人「いんしゅう鹿野まちづくり協議会」との連携や、お試し定住体験施設の利活用の促進により、積極的にUJIターン*者の受け入れに取り組み、徐々に効果が現れています。

山陰道鳥取西道路の全線開通効果を活かし、年々増加傾向にある空き家の有効活用と支援策について、引き続き自治会など地域との情報共有を進め、若者の移住定住を促進し人口減少を和らげることが重要です。

また、地域住民の生活交通の維持・確保を図るとともに関係機関や交通事業者、地域などとの連携により持続可能な利便性の高い高通ネットワークの構築が必要となっています。

⑤ 郷土愛を育む教育の推進

学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで子どもを育てる体制を構築するために設置された「学校応援団」の活動を通じて、ふるさとを愛する心を育むとともに、 鹿野地域の教材や地域の人材を活用した独自教科「表鷲科」など特色ある教育を推進 し、学校・子どもたちと共に成長する魅力ある地域づくりを推進していくことが重要 です。

●めざす将来像

誇りを持って住み続けることができる鹿野町、 人が訪れてみたくなる鹿野町の実現

温泉と四季の花を通じて人々がふれあい、歴史・文化・人・土のかおりの中で、やすらぎやゆとりを感じることができる「四季"薫るまち"鹿野」を推進します。

また、住民が積極的にまちづくり活動に参画する風土をベースとして、住民と行政の良好な信頼関係を大切にし、ともに汗をかく協働のまちづくりを一層推進することで、さらなる地域の活性化につなげ、住民が誇りを持って住み続けることができる鹿野町、人が訪れてみたくなる鹿野町をめざします。

さらには、住民及び行政がお互いのアイデアを共有し行動につなげることで、鹿野町の地域のブランドカの底上げを図り、元気な鹿野町の実現をめざします。



鹿野町

●歴史

中世における鹿野町は、因幡地方の軍事・交通上の重要拠点として隣国但馬(山名氏)、出雲(尼子氏)、安芸方面(毛利氏)からの侵入、さらに豊臣秀吉軍の侵入など争奪攻防の的となりましたが、天正9年(1581年)鹿野城主・亀井茲矩(かめいこれのり)の登場により平静を得て、その後は城下町、近隣の物産集積地として発展してきました。二代の城主にわたり繁栄してきましたが、元和3年(1617年)、茲矩の二男・亀井政矩(かめいまさのり)が津和野に移封(国替え)、また、寛永5年(1628年)の鹿野城焼失以降、次第に寂れていきました。しかし、その後も引き続き、近隣の物産集積地となっていました。

明治10年に西志加如と東志加如が合併し鹿野村が成立し、明治32年には町制が施行、昭和30年には、鹿野町、勝谷村、小鷲河村の1町2か村が合併して「鹿野町」が誕生しました。

●特性

①鹿野町は、因幡の霊峰・鷲峰山(標高921メートル)の麓に位置し、地域内を流れる河内川、水谷川、末用川沿いの河岸段丘や扇状地などに集落が形成されています。

②鹿野町の伝説・歴史を題材にした「鹿野ふるさとミュージカル」は、昭和62年から毎年 開催されており、市民参画型の芸術活動として幅広い年齢層によるコミュニティの醸成にも 大きく貢献しています。また、国内外から劇団を招へいして開催される「鳥の演劇祭」は、県 内外から多くの観客が訪れています。

③基幹産業である農業は米作が中心ですが、そば・生姜などの生産振興を図っており、令和 2年度からは、温泉を活用したイチゴ栽培に取り組んでいます。

また、特産品として鹿野地鶏、因州シシ肉のほか、クラフトビールなどの生産振興にも取り組んでいます。

④城下町の風情を活かし、400年以上続く「鹿野祭り」の似合う街なみの環境整備に取り組むとともに、「四季薫るまち鹿野」をまちづくりの基本理念とし、花いっぱい運動を推進しています。城下町地内には、四季折々の花が植えられた竹プランターを設置し、また、総合支所前の休耕田を活用し、ハスやショウブの花畑を創出し、彩のあるまちづくりを展開しています。

●資源

一	
区分	主なもの
特産品	鹿野そば、そばアイス、鹿野地鶏、鹿野すげ笠、すげコースター、ミニすげ草履、因州しし肉、そば菓子、イタリアンジェラート、生姜加工品、クラフトビール、藍染製品
観光	鹿野城跡公園、城下町街なみ、鹿野温泉、鷲峰山、鹿野往来交流館「童里夢」、道の駅 西いなば気楽里、鹿野ゆめ本陣、夢こみち、法師ケ滝、西日本最大級のハス園、もうけ神社、鷲峯神社(こま犬)、雲龍寺(紅葉)、幸盛寺(山中鹿介の墓)、鹿野そば道場、温泉館ホットピア鹿野、鳥の劇場、
イベント	桜まつり、花火大会、鹿野祭り、鹿野ふるさとミュージカル、わったいな祭、ええもん市、週末だけのまちの店、城下町しかのぶらり蓮ウォーク、虚無僧行脚、鳥の演劇祭、鹿野芸術祭、まちづくり合宿、鷲峯山麓ハーフマラソン

鹿野町総合支所「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画 進捗チェック状況

項目名	事業概要	目標		R2年度					R3年度(計画)				備考	担当課
		【基本計画·施策】	実施内容	予算額 (千円)	決算 <mark>見込</mark> 額 (千円)	目標 達成度	事業の 方向性	実施内容	予算額 (千円)	決算額 (千円)	目標 達成度	事業の 方向性		(支所・本課)
			●そば栽培の拡大 面積52.3ha(目標50ha) 収量19.6t ●生姜栽培の拡大 面積1ha(目標 3ha) 収量6.1t ●誘致企業によるイチゴ栽培 とっておき7,500株定植	-		B.概ね達 成	3.現状維 持	●そば栽培(目標50ha作付) ●生姜栽培(目標3ha作付) ●イチゴ栽培(目標20,000株)	-					·鹿野町総合支所 産業建設課 ·農政企画課
	農畜産物の振興	地域ブランドの確立と生産量 確保及び販路拡大 【農林水産業の成長産業化】	●そば加工品等の開発支援・かりんぼう・そばぜんざい・とっとり廃産(カレー)そば 他 ●生姜加工品等の開発支援・生姜ンロップ・和菓子(宝月堂・戸信商店)・しょうが飴 他 ●庭野地どりのブランド化・販売促進支援(生産数11,000羽)・地鶏・し・地鶏・しは、大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大	-		A.達成	3.現状維 持	●そば、生姜、鹿野地鶏、温泉イチ ゴ、ジビエの加工品開発・ブランド化・	_					·鹿野町総合支所 産業建設課
①地場産業の振興			●解体技術講習会 鹿野町イ/シシ食肉解体処理施設 にて1回実施 ●狩猟者新規資格取得者 4人(目標 3人) ・ジビエ利用頭数 ・シカ 32頭 食肉0.4t ・イ/シシ178頭 食肉2.7t ・ ジビエ商品 ・ 猪肉カレー ・ 猪ツーセージ ・ 鹿ソーセージ 他	-		A.達成	2.田朴姚	販売促進	-					·農政企画課 ·経済·雇用戦略課
	企業誘致	温泉資源を活用した高付加価値農業による企業誘致(最新 技術の生産拠点による次世代 大規模園芸施設) 【農林水産業の成長産業化】		37,686	37,686	A達成		●温泉活用スマート農業実証事業 ・鹿野温泉を活用したイチゴ栽培 (とっておき)の実証実験(2,300千円) ●誘致拡大 ・事業拡大に伴うハウス導入支援 (10,896千円) (延べ育苗1棟、栽培3棟) ●雇用促進 ・事業拡大に伴う雇用人数の増	13,196					・鹿野町総合支所 産業建設課 ・企業立地・支援課 ・農政企画課
			●第34回鹿野町民音楽祭は、コロナ禍により中止 ●「第13回鳥の演劇祭」開催支援 ・令和2年9月12日~27日	4,200	980	B.概ね達 成	2.改善継続	●第35回鹿野町民音楽祭開催支援 ●「第14回鳥の演劇祭」開催支援	4,200					· 鹿野町総合支所 地域振興課 · 文化交流課
②文化・芸術の推進と関 係人口の拡大	文化芸術活動の支援、伝統工芸や 文化の継承、及び若いアーティスト が活動できる環境整備を行う。	の推進 【文化芸術によるまちづくりの 推進】	・ ●NPO法人鳥の劇場への活動支援 活動拠点の提供・広報支援 ●庭野芸術祭への支援 広報支援	-	_	B.概ね達 成		● NPO法人鳥の劇場への活動支援 活動拠点の提供・広報支援。活動拠点については今後の在り方検討を支援する。 ● 鹿野芸術祭への支援 広報支援 ● 鹿野城下町地区にアートの活動拠点整備「中山間地域・地域遊休施設活用支援事業」6000千円	6,000					·鹿野町総合支所 地域振興課 ·文化交流課 ·市民生活部 地域振興課
		亀井踊りの継承 【文化芸術によるまちづくりの 推進】	●亀井踊り保存会の活動支援及び学校教育と連携した継承活動・義務教育学校鹿野学園の8年生が、選択制により亀井太鼓を学習。亀井太鼓に取り組む鹿野学園の生徒を中心に亀井踊りの認知度を高め、後継者育成へとつなげる。	-	_	B.概ね達 成		●亀井踊り保存会の活動支援及び 学校教育と連携した継承活動	-					· 鹿野町総合支所 ・ 地域振興課 ・ 教育委員会鹿野町分
		菅笠等の伝統継承 【魅力ある中山間地域の振 興】	● 菅笠をとおした地域間交流事業 鹿野すげ笠を守る会と深江管細工保 存会(大阪市東成区)との交流は未 実施であった。 ● 鹿野すげ笠を守る会が鹿野学園に おいて「表鷲科」で指導。 ・鹿野学園表鷲科(すげ笠)支援	-	-	B.概ね達 成	3.現状維持	●菅笠をとおした地域間交流事業 鹿野すげ笠を守る会と深江首細工保 存会(大阪市東成区)との交流支援 ●鹿野すげ笠を守る会が鹿野学園に おいて「表鷲科」で指導。 ・鹿野学園表鷲科(すげ笠)支援	-					·鹿野町総合支所 地域振興課 ·経済·雇用戦略課
	まちづくり活動組織との情報の共有を図り、効果的な情報発信や連携した取組によって、人が訪れる魅力ある取組するとともに、国内観光客の誘客と併せ、日本文化体験の受入体制を整備し、海外観光客の誘客に取り組む。	〇新たな魅力創出による観光 客の誘致	● 鹿野城跡公園の魅力アップと情報 発信の強化 ・桜の開花状況、桜ライトアップ掲載 (3月下旬~4月中旬) ●鹿野往来交流館「童里夢」 ・レンタル自転車7台(うち2台は電動)やバイクラックの設置するととも に、飲料水や修理工具を無償提供するなど、快適にサイクリング観光できる環境を整備 ・鹿野城跡散策パンフ、御城印、武等 業補助金:200千円」 ●果樹の里山協議会による観光機 の整備にあわせた着地型 進。 ・旧河内生活改善センターの建物な 修「中山間地域・地域遊休施設活用 支援事業・4.558千円」 ・交流イベント「果樹の里山まつり」の 開催(10/17.18)	4,758	4,758	A.達成		●鹿野城跡公園の魅力アップと情報 発信の強化 ●道の駅「気楽里」、鹿野往来交流 該で里夢」との連携による観光客誘 致の取組み ●観光農園、交流拠点施設を活かし た体験交流の推進及び、観光商品て の造り込みの支援	-					・鹿野町総合支所 産業建設課 ・観光・ジオパーク 推進課

鹿野町総合支所 「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画 進捗チェック状況

項目名	事業概要	事業概要 目標 【基本計画・施策】		R3年度(計画)						担当課 (支所·本課)				
		(金本計画)地來	実施内容	予算額 (千円)	決算 <mark>見込</mark> 額 (千円)	目標 達成度	事業の 方向性	実施内容	予算額 (千円)	決算額 (千円)	目標 達成度	事業の 方向性		(文) (本味)
③交流人口の増加			●各種イベントの支援・造成・ええもん市・コロナ禍により中止・ふるさとミュージカル・コロナ禍により中止・連ウォーク・コロナ禍により中止・わったいな祭り・コロナ禍により中止・ ●西日本最大級の蓮の里・ショウブ畑の整備・植付・施肥・草刈り	2680	1394	A.達成	2.改善継続	●各種イベントの支援・造成 ・ええもん市 ・ふるさとュージカル ・遠ウォーク ・わったいな祭り ●西日本最大級の蓮の里・ショウブ 畑の拡大・整備 ・植付・施肥・草刈り	2545					· 鹿野町総合支所 地域振興課
	青谷高等学校の地域学習・地域連 携の取組を活かした鳥取西いなばま ちづくり会社活動支援	にぎわい創出と地域経済の活性化、交流人口の拡大 [商業とサービス業等の振興]						青谷高等学校の「青谷学」「課題探 求」の取組みを通じたアイデアを活か し、西いなば地域の素材を使った商 品の開発と道の駅「気楽里」を中心に 販路確保						・鹿野町総合支所
	3町連携による鳥取西いなばまちづく り会社活動支援	にぎわい創出と地域経済の活性化、交流人口の拡大 [商業とサービス業等の振興]						3町連携によるまちづくり事業の一環 として「西いなばの祭典」を開催						・歴野可称音文所・地域振興課
④移住・定住の促進	鹿野地域への移住・定住を促進し地域の活力を維持するため、空き家の確保・有効活用、及び企業誘致を図る。	空き家の有効利用 【ふるさと・いなか回帰の促進】	●移住定住空き家運営業務委託 (NPO法人いんしゅう鹿野まちづくり協議会) ・空き家片づけ:1件 ・移住者数:1組4名	700	700	B.概ね達 成	3.現状維 持	●移住定住空き家運営業務委託 (NPO法人いんしゅう鹿野まちづくり 協議会)	700					·鹿野町総合支所 地域振興課 ·市民生活部 地域振興課
		公共交通空白地の解消 【交通ネットワークの充実】	●気高循環バスの地元運送会社による委託運行(バス3便)	-		B.概ね達 成		●生活交通会議を立ち上げ、利便性 の高い公共交通システムの検討	_					・鹿野町総合支所 産業建設課 ・交通政策課
⑤郷土愛を育む教育の推 進	地域ぐるみで鹿野学園の教育活動を 支援し、高い志を持ちふるさと愛にあ ふれる子どもを育むとともに魅力ある 地域づくりを進める。	【教育の充実・郷土愛の醸成】	しかの学校応援団の活動を支援をし つつ学校運営協議会と連携しなが ら、地域ぐるみで子どもたちを育む気 風・環境を整える。	_		A.達成	3.現状維持	しかの学校応援団の活動を支援をし つつ学校運営協議会と連携しなが ら、地域ぐるみで子どもたちを育む気 風・環境を整える。	-					· 鹿野町総合支所 地域振興課 · 教育委員会鹿野町分室

提案書

旧鹿野小学校・幼稚園を活用した 創造・交流・発信の場整備について

- 1 提案の背景
- 2 これまでの事業実績
- 3 地域において実践している主な活動
- 4 今後に向けての課題
- 5 活動継続と発展のために必要と考える施設
- 6 提案

付録1 活動の沿革

付録2 劇場外での上演

付録3 来場者数

付録4 新聞報道

令和3年4月23日 特定非営利活動法人鳥の劇場

1 提案の背景

鳥の劇場は2006年の設立以来、鹿野町の地元住民、鳥取市、鳥取県の理解と応援を得ながら活動を継続発展させてきました。全国的にもあるいは世界的にも注目される劇団、劇場として活動をますます発展させています。これからもこの展開を一層根付かせつつ深化させ、コロナ後の新しい世界を作るために、さまざまな先進的な取り組みを行い、鳥取と日本に貢献していく、それを現在の鹿野町で継続したいと考えております。

鹿野町住民の皆さん、鳥取市と鳥取県の行政の皆さんの理解とご支援がなければ、ここまでの活動の展開はあり得ないことでした。あらためて地域の皆さん、関係行政の皆さんに深く感謝申し上げたいと思います。鳥の劇場の活動は現在で15年、やがて20年を迎えます。私たちは、芸術団体が地域の皆さん、行政の皆さんと共に作り上げた現在のこの成果・蓄積をさらに定着、発展させたいと願っております。

設立から15年を一つの節目とし、これまでの成果を整理し、同時に現在の課題も洗い出しながら、地域とともにつくる今後の未来のために、この提案書を提出する次第です。

特定非営利活動法人鳥の劇場代表理事 中島諒人

2 これまでの事業実績

2006年1月、演出家・中島諒人を中心に設立。鳥取県鳥取市鹿野町の廃校になった幼稚園・小学校を劇場施設へ手作りリノベーション。収容数200人の"劇場"と80人の"スタジオ"をもつ。劇団の運営する劇場として、「創る」・「招く」・「いっしょにやる」・「試みる」・「考える」・「(若手演劇人の)成長の支援」の6本の柱で年間プログラムを構成。現代劇の創作・上演と併行して、優れた作品の招聘、ワークショップ、レクチャーなどを実施しながら、社会、地域と深く関わりながら創作活動を行う演劇人の育成にも力を入れている。

2008年からは、地域や行政との協働による国際演劇祭「鳥の演劇祭」を継続して実施。 国際交流も進めており、韓国、中国、ルーマニア、イギリス、イタリア、フィンランド、フランス、ドイツ、ハンガリー、トルコ、アメリカなどのアーチストが活動。2010年から3年おきに日中韓三国の国際演劇祭「BeSeTo演劇祭」も開催。舞台芸術家のための創作の拠点として、全国、海外に開かれた場となることを目指す。同時に、演劇・劇場にしかできないやり方での地域振興、教育分野への貢献のあり方を模索している。

受賞歴

団体として

2011年度 国際交流基金地球市民賞

2015年度 第6回地域再生大賞ブロック賞

2017年度 第30回山陰信販地域文化賞

2020年度 第11回地域再生大賞優秀賞

中島諒人

2003年 利賀演出家コンクール最優秀演出家賞

2007年 鳥取市文化賞

2010年 芸術選奨文部科学大臣新人賞

2015年 鳥取県文化功労賞

3 地域において実践している主な活動

劇場として演劇を作り公演をするということから始まり、地域との多様な関わりの中で、 多種多様な活動を展開しています。演劇創作の創造性、劇団の集団性を軸にしながら、コ ミュニティーにおける劇場の新しい在り方を示す先進事例として国内外の注目を集めてい ます。

■年間プログラム

★創るプログラム

国内外の劇場でも上演を行う創作集団でもある、鳥の劇場の活動の背骨となるプログラム。古今東西の優れた戯曲の現代的な上演を通じて、「今」の課題をあぶり出し観客と共有すること、人間の体の持つエネルギーや想像力を引き出す演劇の魅力を社会に伝えていくことを目標としている。

一度創り上げた作品はレパートリーとして上演を繰り返し磨き上げていくとともに、より多くの観客との出会い、既に観た観客にとってはより深い気付きが得られることを目指している。

また、劇場がより多くの人にとって開かれている場所であるために、子どもも楽しめる作品の創作にも積極的に力を入れている。

★いっしょにやるプログラム

少人数の参加者といっしょに、演劇創作や他の芸術分野のいろいろな過程を体験してもらうことで、その魅力を知ってもらい、創作のおもしろさや難しさを感じてもらうプログラム。小学生からお年寄りまで対象も幅広で、コミュニティのアートセンター的な役割として演劇以外のアートの体験も提供している。

★試みるプログラム

コミュニティの中で劇場が果たすことのできる役割のユニークな可能性を模索するプログラム。「え、こんなこと劇場でやるの?」という挑戦を行い、可能性が感じられれば、より大きく展開することを目指す。

★招くプログラム

私たちが様々な活動を通じて、出会った魅力的な舞台芸術家の作品を招聘したり、鳥の劇場で新しい作品創りをしてもらうプログラム。最近は、鳥の演劇祭をこのプログラム展開の主な場としている。

★考えるプログラム

劇場は楽しむ場であるとともに考える場でもあるという想いのもと、身の回りの社会課題にについて、第一線の研究者や批評家などを招いたり、映画を上映したりすることを通じ、ともに考え、思考を深めることを追求するプログラム。

★成長の支援

若手の舞台芸術家が作品創りをじっくり行ったり、学校現場での演劇を使ったワークショップや鳥の劇場の 運営などについて学んでもらうことを通じて、舞台芸術家が自分の作品の質を高め、社会的存在としての力 を自覚・強化し、演劇人として自立していくことを応援するプログラム。

■鳥の演劇祭

鳥の演劇祭は、鳥の劇場、地域や行政との協働によって、2008年から毎年開催されている国際演劇祭。 鳥の劇場を中心として、鹿野町内のさまざまな場所を会場にして開催されている。国内はもちろんアジアや ヨーロッパから招聘した魅力的な演劇やダンス、サーカスなどの舞台作品を中心として、地域の人たちや子 どもたちによる上演、トークイベントやシンポジウム、鹿野を散策するイベントも実施。近年では若手演劇 人にも上演の機会を提供している。

これまでの開催で、日本をはじめ世界11ヶ国からのべ160のカンパニーが鹿野町を訪れ、187もの作品を上演した。

■トリジュク

青山学院大学の苅宿俊文教授に教育活動アドバイザーとして助言をもらいながら、鳥取市立鹿野学園、鳥取市立逢坂小学校、鳥取県立青谷高等学校に出向き、一年を通じた計画的な表現WSを企画、実施。演劇の力を使いながら、地域の人材育成と地域づくりに貢献しようと取り組んでいる。特に鹿野学園での取り組みは質・量ともに充実した内容となっており、子供達一人一人の未来、地域の未来にとって、大きな成果につながることが期待される。

■じゆう劇場

じゆう劇場は、「第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会」を契機として、鳥の劇場のプロデュースのもと、2013年8月に活動を開始したプロジェクト。

障害のある人とない人が一緒に舞台を作り、日常では隠れがちなそれぞれの豊かさを発見し、その素晴らしさを観客と分かち合うこと、我々が気づくべき共生社会を先取りした風景を観客に提示することを目指している。毎年参加者を公募し、継続的な参加者と新規の加入者が混じりながら創作をする。

2017年10月には、フランス・ナント市のLe Lieu uniqueにて海外公演も実施、大きな反響を呼んだ。 2018年度からはより広く活動を広める試みとして、小さなスペースでも上演可能な短編作品を創作、鳥取 県内の様々な場所で上演する「出張公演」も実施している。

■アウトリーチ

劇場をはなれ、教育現場をはじめとする色々な場所に出向いて、実演をしたり、一般の人たちと一緒に簡単なお芝居を創ったりして、演劇や表現することを体験してもらう、"劇場の出張サービス"。また、過去には鳥取県からの依頼による首都圏の子育て世代を対象にした移住定住促進イベントを企画運営した実績もある。

★これまでのアウトリーチ活動の主な内容

【保育園・幼稚園】 小作品の上演やワークショップ、絵本の読み聞かせ

【小学校】 学習発表会・文化祭に向けての創作支援

【中学校】 「総合的な学習」講師、「生き方講座」での講話

【高等学校】 演劇部対象のアドバイスやワークショップ、地区発表会での審査員

【短期大学・大学】 授業・集中講義、公開講座講師

【特別支援学校】 ワークショップ

【その他】 地域の公民館でのワークショップ、研修会や講演講師、医療施設での読み聞かせ

4 今後に向けての課題

運営面

民間の団体としての活動は柔軟で機動的であるが、資金的、人的体制の面での不安定さがある。現在の創造的な組織を維持しつつ、より安定的で継続的な活動を支える体制にすることが必要で、特にマネジメント部門の強化は急務である。

施設面

旧幼稚園>>劇場の事務所やホワイエ、会議室などとして利用>>喫緊の課題はないが老 朽化している。建築基準法、消防法等への対応の確認が必要。

体育館>>劇場として利用 2016年に耐震補強など改修

※劇場(体育館)と旧小学校校舎の通路の途絶(消防署の指導による)>バックヤードとの交通・物の移動等に著しい不具合 車椅子の交通が特に困難 早急に解決の必要

旧小学校校舎>>大小道具、衣装などの製作、ストック等の場として6部屋を利用>>雨漏り等老朽化著しい

校庭>>駐車スペースや演劇祭時には、野外上演空間として利用 雨天時のぬかるみが課 題

※劇場裏トイレの改修工事を当法人の負担により実施。2021年3月中に工事完了 トイレ改修は、衛生・利便の向上と車椅子対応のため

5 活動継続と発展のために必要と考える施設

現在の鳥の劇場の活動の広がりを下図のように捉えながら、創造・交流・発信の場として 力を発揮することを目指して考える施設イメージ。

創作のために必要な場

作業場

映像制作室

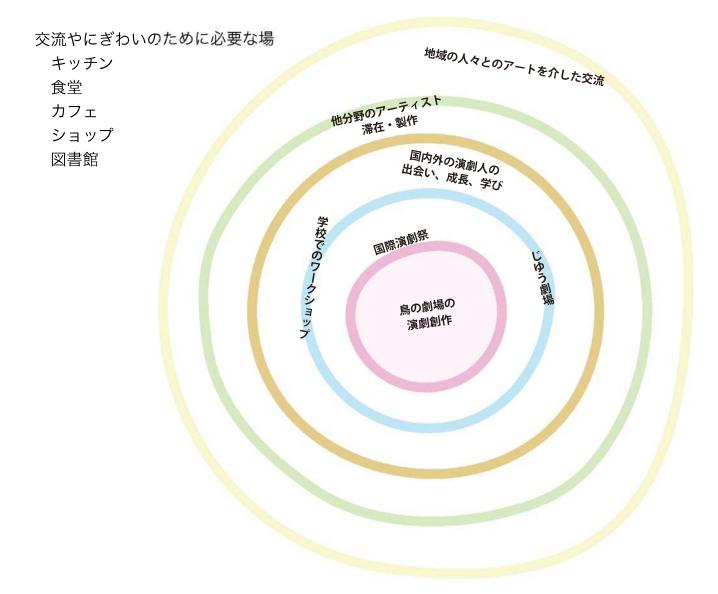
ストックヤード

滞在のために必要な場>アーティストのための滞在

宿泊できる場所

多目的トイレ

風呂



6 提案

私たちが思い描くのは、この場が

- ・地域の人たちが舞台芸術やその他の芸術にもにさらに親しみ
- ・日本全国、海外からも人が集い
- ・集まった人たちがさまざまに交流し
- ・それを通じて地域の人たちが地域に誇りを持ち、愛し
- ・一層の情報発信を通じてさらにつながりの輪を広げ
- ・それぞれの文化的根っこを尊重し
- ・日本各地や世界の文化芸術の多様性に出会い
- ・関係人口、交流人口、定住人口を増やし
- ・鹿野町地域、鳥取市、鳥取県の発展に資する場

となることです。そのためには、現在の場を、世界に誇れる機能を持った創作の場としてさらに一段整備する必要があります。

最近成果の著しい学校教育や障がいのある人との関わりも、新しい社会の構築のために 演劇ができることの新しい実践、可能性の開拓として、この活動全体に更なる意義と社会 的評価を加えてくれることと思います。

劇場メンバーの熱意と地域の皆さんの熱い応援によって支えられてきたこの活動の一層 の発展のためには、より安定した体制の構築と施設の整備が必要です。

今回の提案は以下の二つにまとめられます。

提案 1 鳥取市の公共施設的な位置付けを与えてもらうことによって、活動の継続性を担保するとともに一層質の高い成果を生み出す。

提案2 施設については、老朽化・機能不足、建築基準法、消防法等諸法令への対応等の 課題も多いため、一層の整備により劇場活動の潜在力をさらに顕在化する。

少子高齢化による人口減少の局面の中で、経済的な「量」ではなく、精神的な「質」が、地域に輝きを与え、子供たちの未来のための糧となります。鹿野を、鳥取をさらに輝かせるために、以上2点について、鳥取市鹿野町総合支所地域振興会議で、ご議論、ご検討いただきたく、本提案書を提出いたします。

2

0

2

1

年

秋

開

催

決

定

第1回

じゅうぼう

さんろく

產業山麓 HALF MARATHON

ハーフマラソン

「鷲が翼を広げて飛び立つ姿」と形容される 因幡の名峰・鷲峯山(じゅうぼうさん)921m。 その名峰を仰ぎ見ながらのハーフマラソン公認コース。

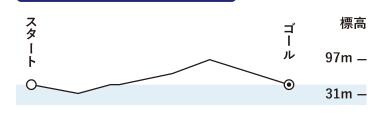
記録をねらうもよし、晩秋の里の景観をめでるもよし、地元の食材や温泉を味わうもよし・・・。 戦国武将 山中鹿助、亀井玆矩ゆかりの地で、記念すべき第1回大会を開催します。 それぞれの "run" を楽しみにお出でください。

2021.11.28 SUN

第1回鷲峯山麓ハーフマラソンコース図 (予定)



10kmコース高低差



ハーフコース高低差



第1回鷲峯山麓ハーフマラソン大会概要

1. 趣 旨 鳥取市気高鹿野地区ののどかな風景を楽しみ、記録を狙うランナーとランニング愛好者が 名峰鷲峯山を仰ぎ見ながらのレースを通して交流を深める。 | 数国の武塚山中原財 | 先記数容易で名をはせた魚世が短め縁の地 | 温息など大会を選じ

戦国の武将山中鹿助、朱印船貿易で名をはせた亀井玆矩公縁の地、温泉など大会を通じて地域の魅力を全国に発信する。

- 2. 主 催 鷲峯山麓ハーフマラソン実行委員会、NPO 法人鹿の助スポーツクラブ
- 3. 共催 鳥取県東部地区陸上競技協会、鹿野まち普請の会、逢坂むらづくり協議会 小鷲河ふる里をまもる会、勝谷元気づくりの会
- 4.後 援(予定)

鳥取県、鳥取市、鳥取県教育委員会、鳥取市教育委員会

- 一般財団法人鳥取陸上競技協会、一般財団法人鳥取県スポーツ協会
- 一般社団法人鳥取県障がい者スポーツ協会、株式会社ふるさと鹿野 道の駅西いなば気楽里、新日本海新聞社、日本海ケーブルネットワーク
- 5. 主 管 鳥取県東部地区陸上競技協会
- 6. コース 鳥取市立鹿野学園流沙川学舎付近発着 公益財団法人日本陸上競技連盟公認ハーフマラソン・10kmコース
- 7. 定 員 ハーフマラソン、10km 合計2,000名
- 8.部 門 ハーフマラソン

A 男子登録 B 女子登録

C 39歳以下男子 D 59歳以下男子 E 60歳以上男子

F 39歳以下女子 G 59歳以下女子 H 60歳以上女子

10 km

A 男子登録 B 女子登録

C 39歳以下男子 D 59歳以下男子 E 60歳以上男子

F 39歳以下女子 G 59歳以下女子 H 60歳以上女子

※大会当日の満年齢でエントリーしてください

- 9. 参加料 ハーフマラソン4,000円、10km3,000円、10km(高校生)2,000円
- 10.表 彰 ①各部門3位までに 賞状、副賞 8位までに 賞状
 - ②完走者に記録証を発行
 - ③参加者全員に参加賞
 - ④特別賞 飛び賞、最遠来賞